

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成24年2月2日(2012.2.2)

【公開番号】特開2010-137470(P2010-137470A)

【公開日】平成22年6月24日(2010.6.24)

【年通号数】公開・登録公報2010-025

【出願番号】特願2008-317253(P2008-317253)

【国際特許分類】

B 3 2 B 27/30 (2006.01)

B 3 2 B 27/20 (2006.01)

E 0 4 F 13/07 (2006.01)

E 0 4 F 15/02 (2006.01)

【F I】

B 3 2 B 27/30 A

B 3 2 B 27/20 A

E 0 4 F 13/00 G

E 0 4 F 15/02 U

【手続補正書】

【提出日】平成23年12月12日(2011.12.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】

蓄光層と、

前記蓄光層に積層され、カルボキシル基含有(メタ)アクリル系ポリマー、白色顔料、及び芳香族ビニルモノマーを含まないアミノ基含有(メタ)アクリル系ポリマーを含むアクリル系白色粘着剤層と
を含む蓄光性積層体。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

すなわち本発明は、蓄光層と、前記蓄光層に積層され、カルボキシル基含有(メタ)アクリル系ポリマー、白色顔料、及び芳香族ビニルモノマーを含まないアミノ基含有(メタ)アクリル系ポリマーを含むアクリル系白色粘着剤層とを含む蓄光性積層体を提供するものである。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

アクリル系白色粘着剤層104は、カルボキシル基含有(メタ)アクリル系ポリマー、白色顔料、及び芳香族ビニルモノマーを含まないアミノ基含有(メタ)アクリル系ポリマ

ーを含む。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

前記アクリル系白色粘着剤において、(i)カルボキシル基含有(メタ)アクリル系ポリマー、及び(ii)前記カルボキシル基含有(メタ)アクリル系ポリマー100質量部に対して、約25質量部～約150質量部の白色顔料、及び芳香族ビニルモノマーを含まないアミノ基含有(メタ)アクリル系ポリマーからなる着色剤を含んでいても良い。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0037

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0037】

前記アクリル系白色粘着剤は、架橋剤を含んでも良い。かかる架橋剤として、例えば、ビスアミド系架橋剤(例えば、1,1'-イソフタロイル-ビス(2-メチルアジリジン))、アジリジン系架橋剤(例えば、日本触媒製ケミタイトPZ33、アビシア製NeoCryl CX-100)、カルボジイミド系架橋剤(例えば、日清紡製カルボジライトV-03,V-05,V-07)、エポキシ系架橋剤(例えば、綜研化学製E-AX,E-5XM,E5C)、イソシアネート系架橋剤(例えば、日本ポリウレタン製コロネットL、コロネットHK、バイエル社製デスマジュールH、デスマジュールW、デスマジュールI)、エポキシ系架橋剤(例えば、綜研化学製E-AX,E-5XM,E5C)、イソシアネート系架橋剤(例えば、日本ポリウレタン製コロネットL、コロネットHK、バイエル社製デスマジュールH、デスマジュールW、デスマジュールI)等を用いることができる。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0039

【補正方法】削除

【補正の内容】